

情報通信行政・郵政行政審議会電気通信事業部会（第45回）議事概要

1 日 時

平成25年5月7日（火）16時38分～17時04分

2 場 所

総務省第1特別会議室（8階）

3 出席者

（1）委員（敬称略）

東海 幹夫（部会長）、酒井 善則（部会長代理）、川濱 昇、関口 博正、
長田 三紀、宮本 勝浩

（以上6名）

（2）総務省

吉良総合通信基盤局長、安藤電気通信事業部長、安藤総合通信基盤局総務課長、
吉田事業政策課長、柴崎事業政策課企画官、吉田事業政策課調査官、二宮料金サー
ビス課長、海野料金サービス課企画官、森下番号企画室長

（3）事務局

情報流通行政局総務課

4 議 題

（1）部会長の選任及び部会長代理の指名について

委員による互選の結果、東海 幹夫委員（青山学院大学 名誉教授）が部会長に
就任した。また、東海部会長の指名により、酒井 善則委員（放送大学 特任教授
東京渋谷学習センター所長）が部会長代理に就任した。

（2）委員会への所属の指名及び委員会の主査の指名について

東海部会長により、委員会に所属する委員等が指名され、同時に各委員会の主査
が指名された。

（3）諮問事項

ア 電気通信事業法施行規則の一部改正について【諮問第3056号】

審議の結果、諮問された案について意見募集を行い、提出された意見を踏まえ、
ユニバーサルサービス委員会において調査・検討を行うこととした。

【内容】

「ブロードバンドサービスが全国に普及するまでの移行期におけるユニバーサルサービス制度の在り方」答申（平成22年12月14日情報通信審議会答申）及び同答申からの状況の変化等を踏まえ、基礎的電気通信役務の対象となる加入電話に相当する光IP電話の新たな類型を追加するとともに、関連規定について所要の規定の整備を行うもの。

イ 接続料規則の一部改正について【諮問第3057号】

審議の結果、諮問された案について意見募集を行い、提出された意見を踏まえ、接続委員会において調査・検討を行うこととした。

【内容】

NTT東西の地域IP網の中継局接続機能がNGNの中継局接続機能に移行したことに伴い、地域IP網の中継局接続機能をアンバンドル機能から削除するとともに、FTTRに係る下部端末回線のアンバンドル機能について、当該機能に係る回線数が0である場合にも接続料の設定ができるよう接続料設定の例外規定を設けるための改正を行うもの。

本部会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 加藤 高橋

電話 03-5253-5694

FAX 03-5253-5714

メール ip-council@soumu.go.jp